

鳥取県・協会けんぽ鳥取支部認定

「社員の健康づくり宣言」事業所

社会福祉法人みのり福社会 様



貴法人は、職員の健康づくりについて、事業所全体で取り組むことを宣言されましたので、「社員の健康づくり宣言」事業所として認定します。

これからも、健康経営の理念を大切にし、職員の心と身体がいつまでも健康であるよう、健康づくりや健診の受診勧奨に取り組んでください。

令和5年4月17日

鳥取県知事

平井 伸治



協会けんぽ鳥取支部長

吉田 和徳

